

平成19年5月22日

各 位

## NISグループ株式会社

(東京証券取引所第一部：8571)

### 株式の併合に関する株主総会議案決定のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成19年6月23日開催予定の第48期定時株主総会に、株式の併合に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 併合の目的

当社は、平成6年4月の株式公開以降、株式の流動性向上を重要な経営課題のひとつとして掲げ、その施策として、数度に亘り株式分割を実施いたしました。その結果、株主数の増加および流動性の向上という当初の目的に対して一定の効果はあったと認識しております。

しかしながら、昨今の株式市場を巡る議論等に鑑み、当社発行済株式総数の適正化及び関連事務の合理化を目的とし、当社普通株式の併合を行うものであります。

#### 2. 株式併合の方法

当社普通株式の発行済株式総数 2,917,887,012 株について、20 株を 1 株に併合して、145,894,350 株といたします。

#### 3. 株式の併合の日程（予定）

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| ①取締役会決議日     | 平成19年5月22日            |
| ②株主総会決議日     | 平成19年6月23日            |
| ③当社株式売買停止期間  | 平成19年8月27日～平成19年8月30日 |
| ④株券提出取扱最終日   | 平成19年8月31日            |
| (株券提出期間)     | 平成19年7月31日～平成19年8月31日 |
| ⑤株式の併合の効力発生日 | 平成19年8月31日            |

※株主・投資家の皆様におかれましては、売買停止期間（4 営業日）が発生いたしますが、株式併合の主旨を十分にご理解のうえご協力いただきますようお願い申し上げます。

#### 4. 株式の併合の条件

平成 19 年 6 月 23 日開催予定の第 48 期定時株主総会において本議案および当該株式の併合に合わせて当社の発行済株式総数を 20 分の 1 に減少する定款の一部変更（甲）議案が承認可決されることを条件といたします。

なお、併合の結果、1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 235 条に従い、売却又は買取りを実施し、その代金を株主様に交付いたします。

また、この度の株式の併合に伴う単元株式数の変更は実施いたしません。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

N I S グループ株式会社

( I R 広 報 部 ) 0 3 - 3 3 4 8 - 2 4 1 7